

退去時のお願い

(1)退去時の室内チェック

賃貸借契約書及び特約事項における賃貸物件の損傷の有無を確認いたします。
日時がわかり次第事前に管理会社へご連絡ください。

(2)公共料金などの精算

電気、ガス、水道等の光熱費などは全て支払精算をし、領収書をご提示ください。
※口座振替をご利用の方は領収書が発行されないと思いますので、解約の連絡をお忘れなくお願いいたします。

(3)鍵の返却

鍵は立ち会い時必ずご返却ください。万一、鍵を紛失されますと、鍵全体の取り替えとなり、その費用をご負担いただくこととなりますので、紛失されないようご留意願います。

(4)ゴミの処理・電球替えなど

引っ越し時に発生する多量のゴミ又は不要な家具などは、引っ越し業者又は市の環境センターにご相談ください。
また、各電球・電池等が切れている場合は取替をお願いいたします。

(5)家賃の送金停止

銀行及び郵便局にて自動送金のお手続きをされている場合は、通帳と印鑑をご準備の上金融機関にてご自身で解約手続きを行ってください。
※家賃保証会社による口座振替をご利用のお客様は、弊社で解約の手続きを行います。但し、締め日により次月分まで振替が実行される場合がございます。その場合は、預かり金精算時にご返金させていただきますので予めご了承願います。

(6)郵便物やダイレクトメール等の住所変更手続き

郵便局や発送元へ転居手続きを行ってください。弊社ではその後の責任は負えませんので予めご了承願います。

(7)敷金の精算

原状回復費等、各項目の費用確定後となりますので、退出後1ヶ月程度かかります。
ご返金がある場合には、解約申入書に記載の口座へお振り込みいたします。

管理会社
854-0063
諫早市貝津町2949番地2 2階
株式会社フォーエス
TEL0957-46-3610
FAX0957-46-3611

賃貸借契約解約申入書

株式会社フォーエス 御中

現在賃貸中の下記の物件について、解約を申し入れます。

解約申入日 年 月 日

物件名	
契約者名	
退去立会希望日	年 月 日 時 分
契約解約日	年 月 日 ※これまでは家賃が発生します
転出先住所	〒
電話番号	
解約事由	
敷金の返還	銀行 支店
銀行口座	(普通・当座) 口座番号
※契約者本人のみ	フリガナ 口座名義

※注意※

退去とは、原状回復を施し明け渡し鍵の返却をして完了となります。

解約日とは、退去日(解約日)とは限らず必ず物件の明け渡しを完了する日をご記入ください。

解約日前に退去された場合でも、解約日までは賃料が発生いたします。

解約日が延びた場合、契約条項に基づき、損害金が発生する場合がございますのでご留意ください。

【管理会社】

〒854-0063

諫早市貝津町2949番地2 2階

株式会社フォーエス

TEL0957-46-3610

FAX0957-46-3611

mail:fours4s@cap.ocn.ne.jp

受付 解約登録	書類発送 申入書・保険	オーナー 報告	募集登録 板書	返信受付 賃貸革命	什器備品 保険	保証会社
/	/	/	/	/	/	/

※当社使用欄